

2022年8月23日
コスモ石油株式会社

四日市製油所が特定認定事業者（通称：スーパー認定事業者）に認定されました

コスモ石油株式会社（代表取締役社長：鈴木 康公）は、四日市製油所（所長：中島 元）が経済産業省の制定する「高圧ガス保安法における新認定事業者制度」（※1）において特定認定事業者（通称：スーパー認定事業者）に、2022年8月22日付けで認定されたことをお知らせいたします。

本制度は、高度なリスクアセスメントの実施、IoT・ビッグデータの活用などを通じて、特にレベルの高い自主保安を実現している事業所を「スーパー認定事業者」として認定するもので、当社グループでは2021年4月に千葉製油所が認定されています。また、本認定により、連続運転期間や検査手法を事業者がリスクに応じて自由に設定できるようになるなど、より柔軟で効率的な事業運営が可能となり国際的な競争力の強化にもつながります。

今後も当社は、当社グループ企業行動指針第1章に掲げる「安全で事故のない企業グループであり続けます」を実践し事故を撲滅するとともに、引き続き製油所・事業所における自主保安の高度化に取り組み、安全操業およびエネルギーの安定供給を通じて、お客様の豊かな生活に貢献してまいります。

<事業所コメント 四日市製油所長 中島 元>

この度、特定認定事業者として認定を取得することができました。コスモエネルギーグループでは、企業行動指針の第1章に「安全で事故のない企業グループであり続けます」と掲げています。この企業行動指針を受け、四日市製油所では「社会に信頼され、期待され続ける活気ある製油所」をゴールビジョンとし、それを実現するために欠くことのできない基盤が当製油所の考える「高度な保安」であると位置づけています。その基盤強化に向け、健全な組織のチーム力によって相互に啓発しあう保安管理活動を軸に人材育成の強化、網羅的なリスクアセスメント、より実践的な防災訓練、現場のニーズに合致した先進技術の導入を進めて参りました。また、第三者評価等による外部の様々な知見を取り入れ、設備の高経年化やベテラン社員の定年退職などの様々な課題を改善することで、今後とも他の模範となり得る高度な保安管理活動を推進し、安全操業・安定供給を実現していく決意です。

※1 新認定事業者制度

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/hipregas/sp-nintei/index.html